

差し替え版

山陽小野田市都市計画マスタープラン

各地域のまちづくり方針案 比較資料

小野田地域のまちづくり方針

現都市計画マスターplan	削除の理由	改定案	追加・変更の理由
<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>栄町から公園通り周辺、おのだサンパーク周辺については、市民及び地域住民の購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図ります。^① 商業集積地周辺の一般住宅地においては、生活道路などの都市基盤整備を進め、快適で利便性の高い住宅地の形成を図ります。また、木戸・刈屋地区の密集した市街地に関しては、防災上の安全性に配慮したまちづくりに努めます。また、丘陵地の専用住宅地については、低層住宅を中心とした良好な居住環境の維持を図ります。^②</p> <p>臨海部については、道路、港湾等の産業基盤の充実、既存産業の高度化や産学官の連携等を通じて、活力ある産業機能の維持に努めます。特に、東沖ファクトリーパークにおいて、瀬戸内海に面し、小野田港に近接している強みを活かした企業の誘致を進めます。^③</p> <p>地域内に残された農地、^④ 丘陵地については、市街地に近接する貴重な緑地として保全・活用を図ります。</p>	<p>①1-1)の表現に変更 ②平成23年の用途地域の見直しにより、居住環境が整備されたため、削除 ③東沖ファクトリーパークの企業誘致は完了しているため、削除 ④小野田地域の農地部分には、用途地域を設定（市街地として土地利用を定める地域）しているため、削除</p>	<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>1)おのだサンパーク周辺においては、おのだサンパークの集客力を活かし、購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図ります。^①</p> <p>2)サッカー場を含むスポーツ施設周辺においては、その利活用を図れるように土地利用を促進します。^②</p> <p>3)山口東京理科大学周辺においては、学生用住居など、本市への居住を促進するための環境の形成を図ります。^③</p> <p>4)商業集積地周辺の一般住宅地においては、生活道路などの都市基盤整備を進め、快適で利便性の高い住宅地の形成を図ります。</p> <p>5)木戸・刈屋地区の密集した市街地に関しては、防災上の安全性に配慮したまちづくりに努めます。</p> <p>6)既成市街地内の空き家・空き地の適切な管理や利活用を促進します。^④</p> <p>7)臨海部においては、道路、港湾等の産業基盤の保全、既存産業の高度化や産学官の連携等を通じて活力ある産業機能の維持に努めます。</p> <p>8)市街地に近接する丘陵地については、貴重な緑地として保全・活用を図ります。</p>	<p>①おのだサンパークの集客力を強調した表現に変更 ②レノファ山口を強調した方針を追加 ③山口東京理科大学を強調した方針を追加 ④市民アンケート結果による追加</p>
<p>2 交通体系に関する方針</p> <p>JR小野田線については、より利用しやすく、市街地の一体性を強化できるような環境整備について検討します。^① また、おのだサンパーク、市民館、竜王山公園、きららビーチ焼野などの主要施設を連絡する道路を中心に、自転車・歩行者空間の整備^② を図ります。</p> <p>山口宇部小野田連絡道路については、地域間の連携強化、国道190号等の慢性的な渋滞解消、山口・宇部・小野田地区の連絡強化等を図るため整備を促進します。^③ また、南北方向及び東西方向の連携強化、^④ 交通渋滞緩和や歩行者の危険性解消を図るために、必要に応じて道路拡幅、歩道設置、交差点改良等によって、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。</p> <p>その他、重要港湾小野田港については、需要増大を図るとともに、港湾施設の整備拡充を促進します。^⑤</p>	<p>①2-2)の表現に変更 ②2-3)の表現に変更 ③山口宇部小野田連絡道路は今後の整備の見込みがないため、削除 ④2-1)の表現に変更 ⑤2-4)の表現に変更</p>	<p>2. 交通体系に関する方針</p> <p>1)おのだサンパーク周辺から公園通りまでの県道等においては、① 交通渋滞緩和や歩行者の危険性解消を図るため、道路拡幅、歩道設置、交差点改良等によって、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。</p> <p>2)JR小野田線や路線バスは、より利用しやすく、市街地の一体性を強化できるような環境整備について検討し、交通事業者と連携を図り、持続可能な公共交通サービスの構築を目指します。^②</p> <p>3)おのだサンパーク、サッカー場等のスポーツ施設、竜王山公園をはじめとする大規模公園、きららビーチ焼野などの主要施設を回遊する自転車・歩行者空間の保全^③ を図ります。</p> <p>4)重要港湾小野田港については、港湾に連絡する道路の整備によって、需要増大を図るとともに、港湾施設の保全を図ります。^④</p>	<p>①現在、進行中の事業について記述 ②市民、高校生アンケート結果、ワークショップの意見それから市民の意向があるため、追加 ③現在ある自転車・歩行者空間を保全する方針に変更 ④整備拡充から保全に変更</p>

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・・追記・変更した記載

<p>3 都市環境に関する方針</p> <p>回遊性の高い市街地を形成するため、サッカー場・東沖緑地から、若山公園・須恵健康公園を経て、竜王山公園にいたる緑のネットワークの形成を図ります。<u>また、焼野海岸から本山岬公園までの海岸の連続性を活かした水辺のネットワークの形成を図り、さらにはビーチ焼野から周辺の公園や交流施設までの回遊性の向上を図ります。</u>① また、街なかを歩く人々が憩える空間を確保するため、道路沿いの未利用地や歩道の一部を活かしたポケットパークや広場の設置を進めます。②</p> <p>竜王山公園では、登山道や園路の<u>整備充実</u>③ を図り、より多くの人々に利用される公園づくりを進めます。また、若山公園、須恵健康公園では、<u>桜をはじめとする植樹の管理、運動施設の整備充実に努めます</u>。④ その他、既存の公園・緑地についても、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や施設の<u>整備充実に努めます</u>⑤。</p>	<p>①本山付近にはメガソーラーが建設されているため、水辺のネットワークの記述を削除 ②ポケットパークや広場の設置の見込みはないため、削除 ③3-2)の表現に変更 ④若山公園・須恵健康公園は、全体構想についても削除しているため、地域別構想も削除 ⑤3-2)の表現に変更</p>	<p>3. 都市環境に関する方針</p> <p>1)回遊性の高い市街地を形成するため、サッカー場・東沖緑地から、若山公園・須恵健康公園を経て、竜王山公園や<u>山口東京理科大学周辺</u>① にいたる緑のネットワークの形成を図ります。</p> <p>2)竜王山公園では、登山道や園路、オートキャンプ場内施設の<u>適切な維持管理</u>② を図り、より多くの人々に利用される公園づくりを進めます。また、<u>その他、身近な公園が不足している地区では、地元住民の意向を踏まえた公園整備を図るとともに、</u>③ 既存の公園や緑地についても、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や維持管理方法により、<u>住民主体による公園づくりを進めます</u>④。</p> <p>3)<u>山口東京理科大学周辺や整備効率が高い大型団地などにおいては、下水道等の都市基盤整備を進め、良質な生活環境を促進します。</u>⑤</p> <p>4)<u>臨海部、河川沿岸、山林付近においては、自然災害に対する防災・減災対策を行い、安心な市街地形成を図ります。</u>⑥</p>	<p>①緑のネットワークに<u>山口東京理科大学周辺</u>を追加 ②適切な維持管理に変更 ③公園の不足地区からの要望があり、見込む方針とし、追加 ④住民参加の表現に変更 ⑤ワークショップの意見による追加 ⑥市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加</p>
--	--	--	---

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・追記・変更した記載

高千帆地域のまちづくり方針

現都市計画マスターplan	削除の理由	改定案	追加・変更の理由
<p>1 土地利用に関する方針</p> <p>JR小野田駅周辺では、行政・業務施設や鉄道駅に近接する利便性を活かして、商業業務施設の集積促進や計画的な中高層マンション等の建設促進を図ります。① また、小野田駅前土地区画整理事業については、事業手法の再検討も含めて早期完了に努めます。② 国道190号沿道やIC周辺の大型商業施設が立地する地区については、市民及び地域住民の購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図り、郊外部に向かってスプロール状に商業施設が拡散することのないよう、立地を規制する手法の導入も検討します。③ 駅北側の丘陵地の専用住宅地については、低層住宅を中心とした良好な居住環境の維持に努めます。④ その他的一般住宅地においては、生活道路や下水道等の都市基盤整備を進め、快適で利便性の高い住宅地の形成を図ります。⑤ 丘陵地内に造成された大規模な工場、工業団地については、周辺の自然環境や居住環境と調和する工業地形を図ります。このうち、小野田・楠企業団地では、山陽自動車道に近接している強みを活かした企業の誘致に努めます。</p> <p>市街地の周辺に広がる農地については、新たな市街化を抑制するとともに、⑥ 農地がもつ生産、環境保全、防災などの多面的機能の保全を図ります。また、市街地の背後に広がる山地・丘陵地については、良好な自然環境を保全するとともに、自然散策の場等として保全・活用を図ります。</p>	<p>①1-1)の表現に変更 ②小野田駅前土地区画整理事業は、未完了区域を外し、都市再生整備計画事業に切り替えたため、削除 ③平成25年に用途白地地域への開発制限と特定用途制限を設定したため、削除 ④良好な居住環境が整っているため、削除 ⑤下水道等に関する記述は3-3)に変更 ⑥平成25年に用途白地地域への開発制限と特定用途制限を設定したため、削除</p>	<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>1) JR小野田駅周辺では、各地域と連携する鉄道やバスの交通結節点であるJR小野田駅や市役所を中心として、商業業務施設や住宅・中高層マンション等の集積促進を図ります。① また、都市再生整備計画事業により、道路、公園などのインフラ整備や駅前広場の再整備を進め、活気と活力の再生と人口定住を促進します。②</p> <p>2)既成市街地内の空き家・空き地については、適切な管理や利活用を促進します。また、空き店舗については、商店街や商工会議所と連携を図りながら、適切な管理や利活用を促進します。③</p> <p>3)国道190号沿道や小野田IC周辺の大型商業施設が立地する地区については、市民及び地域住民の購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図り、快適で生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。④</p> <p>4)丘陵地内に造成された大規模な工場・工業団地については、周辺の自然環境や居住環境と調和する工業地形成を図ります。このうち、小野田・楠企業団地では、山陽自動車道や国道2号に近接している強みを活かした企業の誘致に努めます。</p> <p>5)市街地の周辺に広がる優良農地については、農地がもつ生産、環境保全、防災などの多面的機能の保全を図ります。また、市街地の背後に広がる山地・丘陵地については、良好な自然環境を保全するとともに、自然散策の場等として保全・活用を図ります。</p>	<p>①コンパクトなまちを意識した表現に変更 ②都市再生整備計画に示されるものを表現 ③市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加 空家等対策計画に示されるものを記述 ④コンパクトなまちを意識した表現を追加</p>
<p>2 交通体系に関する方針</p> <p>JR小野田駅における交通結節点機能の強化、バリアフリー化及び南北通路の整備を進め、分かりやすく、安全に公共交通機関を利用できるよう改善を図ります。① また、誰もが楽しく歩いて暮らせるまちづくりを目指し、駅から市役所や市民病院などに連絡する道路や、公園、丘陵地、河川をつなぐネットワークにおいて、歩道の設置や自転車・歩行者空間の整備を図ります。②</p> <p>山口宇部小野田連絡道路については、地域間の連携強化、国道190号等の慢性的な渋滞解消、山口・宇部・小野田地区の連絡強化等を図るために整備を促進します。また、適正な市街地形成を図るために、市街地の骨格となる道路の整備促進を図ります。③ 一方、将来も市街化の見込みが低い郊外部に配置された路線については、今後、住民との合意形成、関係機関との調整を図りつつ、計画の見直しも検討します。</p>	<p>①2-1)の表現に変更 ②2-2)の表現に変更 ③山口宇部小野田連絡道路は、今後の整備の見込みがないため、削除</p>	<p>2. 交通体系に関する方針</p> <p>1) JR小野田駅は、円滑な乗継が可能となるように交通事業者と連携を図り、利便性の高い公共交通サービスの構築を目指します。また、バリアフリー化及び南北連絡機能強化の検討を進め、安全性・利便性の高い施設整備を図ります。①</p> <p>2)小野田ICから国道190号までの県道等においては、交通渋滞緩和や安全な歩行者空間の確保を図るため、道路拡幅、歩道整備、交差点改良等によって、安全で円滑な交通環境の整備促進を図ります。②</p>	<p>①市民、高校生アンケート結果、ワークショップの意見それぞれから市民の意向があるため、表現を変更 地域公共交通網形成計画に示されるものを記述 ②現在、進行中の事業を含めた記述</p>

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・追記・変更した記載

<p>3 都市環境に関する方針</p> <p><u>市街地から公園までの回遊性を活かした緑のネットワーク、そして、有帆川における水辺のネットワークの形成を図り、分散する市街地を緑や水辺がつなぐ都市構造を創出します。</u>① また、街なかを歩く人々が憩える空間を確保するため、道路沿いの未利用地や歩道の一部を活かしたポケットパークや広場の設置を進めます。</p> <p>江汐公園では、子供からお年寄りまでが安心・快適に過ごせるような<u>施設整備に努め</u>②、豊かな自然を活かした憩いの場として利用される公園づくりを進めます。縄地ヶ鼻公園では、芝生広場や休養施設の充実や快適な水辺空間を保全し、散策や野外レクリエーションなどを楽しめる公園づくりを進めます。③ また、有帆緑地では、緑のリサイクルの場や環境学習の場を整備④し、市民の憩いの場である「菩提寺山市民の森」と一体となった魅力ある緑地の創造を図ります。その他、身近な公園が不足している地区では、新たな公園の整備を図るとともに、既存の公園についても、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や施設の<u>整備充実に努め</u>ます⑤。</p> <p>有帆川については、防災面、環境面で必要となる対策も考慮しながら、親水空間の整備や憩いの場の整備等を図るとともに、連続性のある河川景観の形成を目指します。</p>	<p>①都市構造の説明文であるため、削除</p> <p>②③-2)の表現に変更</p> <p>③縄地ヶ鼻公園は、全体構想についても削除しているため、地域別構想も削除</p> <p>④③-2)の記述に変更</p> <p>⑤③-2)の表現に変更</p>	<p>3. 都市環境に関する方針</p> <p>1) 街なかを歩く人々が憩える空間を確保するため、道路沿いの未利用地や歩道の一部を活かしたポケットパークや広場の設置を進めます。</p> <p>2) 江汐公園では、子どもからお年寄りまでが安心して快適に過ごせるような<u>施設の整備や管理に努め</u>①、豊かな自然を活かした憩いの場として利用される公園づくりを進めます。また、有帆緑地では、<u>残土処分場跡地を整備し、利用者のニーズに対応した魅力ある緑地の創造を図ります</u>②。その他、身近な公園が不足している地区では、地元住民の意向を踏まえた公園整備を図るとともに、既存の公園についても、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や維持管理方法により、<u>住民主体による公園づくりを進めます</u>③。</p> <p>3)<u>市街地内で整備効率が高い大型団地や市街化が見込まれる地域においては、下水道等の都市基盤整備を進め、良質な生活環境を促進します。</u>④</p> <p>4)<u>市街地については、集中豪雨などによる浸水被害を防除するため、雨水排水整備を計画的に進め、安心・安全な市街地形成を図ります。</u>⑤</p> <p>5) 有帆川については、防災面、環境面で必要となる対策を考慮しながら、親水空間の整備や憩いの場の整備等を図るとともに、連続性のある良好な河川景観の形成を目指します。</p>	<p>①管理も必要であるため、追加</p> <p>②事業計画があるため、追加</p> <p>③住民参加の表現に変更</p> <p>④下水道の整備計画があるため、追加</p> <p>⑤市民アンケートの結果、ワークシヨップの意見による追加</p>
---	--	--	---

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・追記・変更した記載

厚狭地域のまちづくり方針

現都市計画マスターplan		改定案	
<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>JR厚狭駅周辺では、行政・業務施設や鉄道駅に近接する利便性を活かして、商業業務施設の集積促進や計画的な中高層マンション等の建設促進を図ります。特に、都市基盤施設が整備された駅南側の地区については、快適な都市型住宅や商業業務施設の建設を誘導し、計画的に複合型の土地利用形成を進めます。^①</p> <p>JR厚狭駅周辺の一般住宅地においては、生活道路や下水道等の都市基盤整備を進め、快適で利便性の高い住宅地の形成を図ります。^②</p> <p>また、駅北側の専用住宅地については、低層住宅を中心とした良好な居住環境の維持に努め、用途地域の指定のない区域の農村集落地については、周辺の営農環境と調和の取れた良好な居住環境の整備に努めます。</p> <p>丘陵地内に造成された大規模な工場、工業団地については、周辺の自然環境や居住環境と調和する産業空間の形成を図ります。このうち、新山野井団地では、山陽自動車道、山陽新幹線、国道2号厚狭・埴生バイパスに近接している強みを活かした企業の誘致に努めます。^③</p> <p>市街地の周辺に広がる農地については、新たな市街化を抑制するとともに、^④ 農地がもつ生産、環境保全、防災などの多面的機能の保全を図ります。また、市街地の背後に広がる山地・丘陵地については、良好な自然環境を保全するとともに、自然散策の場等として保全・活用を図ります。</p>	<p>①1-1)の表現に変更 ②3-2)に表現を変更し、移動 ③企業誘致は完了しており、1-4)の表現に変更 ④平成25年に用途白地地域への開発制限と特定用途制限を設定したため、削除</p>	<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>1) JR厚狭駅周辺では、広域交通の交通結節点であるJR厚狭駅を中心として、行政・業務施設の集積を維持するとともに、商業業務施設や住宅・中高層マンション等の集積促進を図り、複合型の土地利用形成を進めます。^① 特に都市基盤施設が整備された駅南側の地区の未利用地については、良質な住宅や生活に必要なサービス機能を誘導するとともに、保育・医療等の福祉施設の集積を図り、子どもからお年寄りまで誰もが安心して生活できる良好なコミュニティを形成する住み良い地域づくりを進めます。^②</p> <p>2)既成市街地内の空き家・空き地については、適切な管理や利活用を促進します。また、駅北側の空き店舗については、商店街や商工会議所と連携を図りながら、適切な管理や利活用を促進します。^③</p> <p>3)駅北側の専用住宅地については、低層住宅を中心とした良好な居住環境の維持に努め、用途地域の指定のない区域の農村集落地については、周辺の営農環境と調和の取れた良好な居住環境の整備に努めます。</p> <p>4)丘陵地に造成された大規模な工場・工業団地については、周辺の自然環境や居住環境と調和する産業空間の形成を図ります。このうち、山野井工業団地・新山野井団地では、既存企業の定着・育成に努めます。^④</p> <p>5)市街地の周辺に広がる優良農地については、農地がもつ生産、環境保全、防災などの多面的機能の保全を図ります。また、市街地の背後に広がる山地・丘陵地については、良好な自然環境を保全するとともに、自然散策の場等として保全・活用を図ります。</p>	<p>①コンパクトなまちを意識した表現に変更 ②市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加まちづくり構想に示されるものを表現 ③市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加 ④全体構想に示している表現に変更</p>
<p>2 交通体系に関する方針</p> <p>JR厚狭駅における交通結節点機能の強化、南北方向の連絡機能の改善を進め、便利で安全に公共交通機関が利用できる環境改善を図ります。^① また、市街地内の主要経路における歩道の設置、公園・緑地、歴史資源を回遊する自転車・歩行者空間の整備を図ります。</p> <p>適正な市街地形成を図るため、^② 市街地の骨格となる道路の整備促進を図りますが、将来も市街化の見込みが低い郊外部に配置された路線については、今後、住民との合意形成、関係機関との調整を図りつつ、計画の見直しも検討します。</p>	<p>①2-1)の表現に変更 ②2-4)の表現に変更</p>	<p>2. 交通体系に関する方針</p> <p>1) JR厚狭駅は、円滑な乗継が可能となるように交通事業者と連携を図り、利便性の高い公共交通サービスの構築を目指します。また、バリアフリー化及び南北連絡機能強化の検討を進め、安全性・利便性の高い施設整備を図ります。^①</p> <p>2)市街地内の主要経路における歩道の設置、公園・緑地、歴史資源を回遊する自転車・歩行者空間の整備を図ります。</p> <p>3)2015年(平成27年)から厚狭北部においてデマンド型交通を運行しており、今後の運営について維持を図ります。^②</p> <p>4)利便性の高い市街地形成を図るため、^③ 市街地の骨格となる道路の整備促進を図ります。一方、市街化の見込みが低い郊外部に配置された都市計画道路については、今後、住民との合意形成、関係機関との調整を図りつつ、計画の見直しも検討します。</p>	<p>①市民、高校生アンケート結果、ワークショップの意見それから市民の意向があるため、追加地域公共交通網形成計画に示されるものを表現 ②デマンド型交通について追加 ③コンパクトなまちを意識した表現に変更</p>

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・・追記・変更した記載

<p>3 都市環境に関する方針</p> <p>市街地から公園までの回遊性を活かした緑のネットワーク、そして、厚狭川における水辺のネットワークの形成を図り、分散する市街地や集落地を緑や水辺がつなぐ都市構造を創出します。① また、旧山陽道の街並みや厚狭毛利ゆかりの史跡などの地域固有の歴史資源を活用し、テーマ性やストーリー性を持たせた回遊ネットワークの整備充実を図ります。②</p> <p>物見山総合公園では、<u>キャンプ場施設や</u>③ 散策路の整備充実に努めるとともに、市街地から公園までの回遊性を高め、より多くの人々に利用される公園づくりを進めます。<u>また、既存の公園についても、</u>より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や施設の整備充実に努めます。④</p> <p>厚狭川については、防災面、環境面で必要となる対策も考慮しながら、<u>親水空間の整備や憩いの場の整備等を図るとともに、</u>⑤ 連続性のある河川景観の形成を目指します。</p>	<p>①都市構造の説明文であるため、削除 ②整備する事業の見込みがないため、削除 ③キャンプ場施設の整備の見込みはないため、削除 ④3-1)の表現に変更 ⑤整備の見込みはないため、削除</p>	<p>3. 都市環境に関する方針</p> <p>1)物見山公園では、散策路の整備に努めるとともに、市街地から公園までの回遊性を高め、より多くの人々に利用される公園づくりを進めます。また、既存の公園については、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や維持管理方法により、<u>住民主体による公園づくりを進めます</u>①。</p> <p>2)<u>市街地内の住宅や商業施設が集積する地域においては、下水道等の都市基盤整備を進め、良質な生活環境を促進します。</u>②</p> <p>3)厚狭川については、防災面、環境面で必要となる対策を考慮しながら、連続性のある良好な河川景観の形成を目指します。</p>	<p>①住民参加の表現に変更 ②市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加</p>
---	---	--	---

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・追記・変更した記載

埴生地域のまちづくり方針

現都市計画マスターplan	削除の理由	改定案	追加・変更の理由
<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>埴生漁港周辺の密集した市街地については、道路空間確保や不燃化促進等により、防災上の安全性に配慮したまちづくりを進めます。① 国道190号（旧国道2号）北側の一般市街地においては、生活道路等の都市基盤整備を進め、快適で利便性の高い住宅地の形成を図ります。② また、用途地域の指定のない区域の農村集落地については、周辺の営農環境と調和の取れた良好な居住環境の整備に努めます。③ 市街地の周辺に広がる農地については、新たな市街化を抑制するとともに、④ 農地がもつ生産、環境保全、防災などの多面的機能の保全を図ります。また、市街地の背後に広がる山地・丘陵地については、良好な自然環境を保全するとともに、自然散策の場等として保全・活用を図ります。</p>	<p>①1-2)の表現に変更 ②用途地域の設定により、市街地の誘導は行っているため、削除 ③関連する事業の見込みはないため、削除 ④平成25年に用途白地地域への開発制限と特定用途制限を設定したため、削除</p>	<p>1. 土地利用に関する方針</p> <p>1)既成市街地において、支所、公民館などの公共複合施設の再編整備が進められており、充実した行政サービスを提供する地域拠点施設として、コミュニティの創出を図ります。また、医療・福祉・商業施設等の生活利便施設の維持・確保に努めます。① 2)既成市街地内の空き家・空き地については、適切な管理や利活用を促進します。また、埴生漁港周辺の密集した市街地については、空き家・老朽家屋の除却等により、道路空間の確保や不燃化を促進し、防災上の安全性に配慮した地域づくりを進めます。② 3)市街地の周辺に広がる優良農地については、農地がもつ生産、環境保全、防災などの多面的機能の保全を図ります。また、市街地の背後に広がる山地・丘陵地については、良好な自然環境を保全するとともに、自然散策の場等として保全・活用を図ります。</p>	<p>①事業が進んでいる埴生地区複合施設の整備について、追加 市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加 ②市民アンケート結果による追加</p>
<p>2 交通体系に関する方針</p> <p>JR埴生駅から市街地及び埴生漁港へと連絡する南北方向の道路整備を図るとともに①、適正な市街地形成を図るため、市街地の骨格となる道路の整備促進を図ります。特に、建物が密集する埴生漁港周辺の市街地においては、防災上の安全性を重視しつつ、道路空間の確保に努めます。②</p> <p>また、市街地内的主要な移動経路における歩道の設置を進めるとともに、海岸沿いの公園や観光施設を回遊する自転車・歩行者空間の整備を図ります。③</p>	<p>①2-1)の表現に変更 ②土地利用として、1-2)の表現に変更 ③関連する事業の見込みはないため、削除</p>	<p>2. 交通体系に関する方針</p> <p>1)JR埴生駅周辺・埴生漁港周辺と国道190号を連絡する市街地の骨格となる道路については、安全で円滑な交通環境の整備促進を図ります。また、主要な移動経路における歩道の整備を図ります。 2)各都市拠点や地域拠点を結ぶ利便性の高い公共交通サービスの構築を目指すとともに、公共施設や生活利便施設への移動を確保するため、公共交通を維持します。①</p>	<p>①市民、高校生アンケート結果、ワークショップの意見それから市民の意向があるため、追加</p>
<p>3 都市環境に関する方針</p> <p>郡・津布田海岸の連續性を活かした水辺のネットワークの形成により、分散する市街地や観光資源を水辺がつなぐ都市構造を創出します。① この水辺のネットワークについては、道路沿道におけるポケットパーク・広場の設置等により、② 海岸を眺望できる空間づくりを進めるとともに、防災面、環境面で必要となる対策も考慮しながら、美しい海岸景観の保全・整備③ を目指します。また、朝市やイベントの開催、グルメロードとしての環境整備により、交流促進を図ります。④</p> <p>糸根地区公園では、老朽化した施設の再整備など園内施設の整備充実に努め、⑤ 地域住民がより快適に利用できる公園づくりを進めます。その他の既存の公園についても、より多くの人々に利用されるよう、利用者のニーズに対応した利用方法や施設の整備充実に努めます。⑥</p>	<p>①3-1)の表現に変更 ②ポケットパークや広場の設置の見込みはないため、削除 ③整備の見込みはないため、削除 ④関連する事業の見込みはないため、削除 ⑤3-2)の表現に変更 ⑥3-2)の表現に変更</p>	<p>3. 都市環境に関する方針</p> <p>1)郡・津布田海岸の連續性を活かした水辺のネットワークについては、防災面・環境面も考慮しながら、海岸を眺望できる空間づくりを確保するとともに、美しい海岸景観の保全を目指します。 2)糸根公園では、市指定文化財である「糸根の松原」の保全に努めるとともに、利用者のニーズに配慮した園内施設の再整備など、① 地域住民がより快適に利用できる公園づくりを進めます。 3)市街地内の住宅や商業施設が集積する地域においては、下水道等の都市基盤整備を進め、良質な生活環境を促進します。② 4)海岸、河川沿岸、山林付近においては、自然災害に対する防災・減災対策を進め、安心な市街地形成を図ります。③</p>	<p>①住民主体の表現に変更 ②市民アンケート結果による追加 ③市民アンケート結果、ワークショップの意見による追加</p>

青字・・・削除・変更した記載

赤字・・追記・変更した記載